

議案第79号

令和4年度宝塚市病院事業会計決算認定について

資料3 市と兵庫医科大学との連携協定の内容とその効果について

- 1 協定名称 学校法人兵庫医科大学と宝塚市との医療等における連携に関する協定書
- 2 締結日 令和4年(2022年)4月7日
- 3 目的 医療人材の交流及び医療資源の活用を図り、医療等に係る分野で相互に協力し、地域医療の発展に寄与する。

4 協定に定める連携事項

(1) 医療連携

- ① 高度医療を必要とする患者の兵庫医科大学病院での受入れ
- ② 3次救急患者などに対する病院間での医療連携
- ③ 先進的医療機器及び医療システムの共同利用
- ④ 新興感染症に対する医療提供
- ⑤ 災害時の相互応援
- ⑥ 兵庫医科大学と宝塚市立病院の学術交流

(2) 全職種にかかる人事交流・研修

(3) 病院経営、医療の質などに関する相互の指導・助言

(4) その他本協定の目的に沿うこと

5 連携協定の効果

(1) 医療連携

特定機能病院、3次救急医療機関である兵庫医科大学病院（以下、「兵医」といいます。）と地域医療支援病院、2次救急医療機関である宝塚市立病院（以下、「市立病院」といいます。）は、患者様の重症度や緊急度等に応じて、それぞれが持つ機能と役割を果たすよう連携してきましたが、協定締結によりその方向性を明確にして、将来に向けて更なる連携強化を図っていきます。

（連携や役割分担の例）

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、患者の重症度に応じて役割分担して入院患者を受け入れ、また、症状の増悪、緩解により患者をやりとりする。
- ・ 南海トラフ地震により浸水の可能性がある兵医に保管されている SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)機器のうち半数を市立病院で引き継ぐ(令和5年度県事業)。

(2) 人事交流・研修

本年 4 月には兵医と市立病院との人事交流、並びに市立病院が要望していた医師配置を実現しました。

ア 人事交流

(ア) 兵医から市立病院へ

- ・ 市立病院副事業管理者(前兵医事務局次長)
- ・ 市立病院が要望していた医師の新規、拡充配属(心療内科、放射線診断科、外科)

(イ) 市立病院から兵医へ

- ・ 兵庫医科大学ささやま医療センター看護部長(前市立病院看護部長)

イ 研修

- ・ 病院経営改善に関する講演会※(兵医病院事務部長／於：市立病院)
- ・ メディカルソーシャルワーカー(兵医職員)の臨地実習※(於：市立病院)

(3) 病院経営、医療の質などに関する相互の指導・助言

各病院が抱える病院経営に係る課題解決に向けた指導、助言を相互に行いました。

ア 兵医が市立病院へ指導、助言したもの

- ・ 医師の働き方改革実施に向けた実務について※
- ・ 勤怠管理システムの運用状況について※
- ・ 診療材料委員会運営のあり方について※

イ 市立病院が兵医へ指導、助言したもの

- ・ Web 予約システムの運営状況視察※

(注) (2) (3)中の※は本年度に計画、実施した事業